



平成 31 年生駒市議会（第 1 回）定例会 提出案件

■ 概 要

議案等の件数	28 件	
・ 専決処分の報告	1 件	
・ 予算	11 件	当初予算 8 件、補正予算 3 件
・ 条例	10 件	新規制定 2 件、改正 8 件
・ 財産の取得の変更	1 件	
・ 市道路線の認定	1 件	
・ 計画の策定	1 件	第 6 次生駒市総合計画基本構想及び第 1 期基本計画
・ 人事	2 件	
・ 諮問	1 件	

■ 平成 31 年度予算 「平成 31 年度予算案の概要」を参照

- 1 予算案の要点
- 2 主要施策一覧

■ 補正予算

◇ 一般会計（第 6 回）	補正前予算	384 億 3,800 万 1 千円
	補正予算	△1 億 6,186 万 5 千円
	補正後予算	382 億 7,613 万 6 千円
・ 幼児教育無償化のためにシステム改修		166 万 8 千円
・ ため池簡易氾濫解析作成業務		720 万円
・ プレミアム付商品券関連事務準備経費		644 万 6 千円
・ 小学校エアコン整備工事に係る入札差額の減額		△5,074 万 1 千円
・ 中学校エアコン整備工事に係る入札差額の減額		△9,816 万 1 千円
・ 幼稚園エアコン整備に係る経費の増額		1,763 万 2 千円
・ 幼稚園トイレ洋式化工事の見送りによる減額		△4,048 万 8 千円
・ ふるさと生駒応援寄附金積立金の減額		△542 万 1 千円
・ 繰越明許費の設定		
・ 地方債補正		
《財源》 国県支出金、市債 等		

◇ 国民健康保険特別会計（第 2 回）	補正前予算	114 億 3,761 万円
	補正予算	3,463 万 9 千円
	補正後予算	114 億 7,224 万 9 千円

- ・ 国民健康保険事業費納付金の変更
- 《財源》 国民健康保険財政調整基金繰入金

◇ 下水道事業特別会計（第 2 回）

- ・ 繰越明許費の設定

■ 条例

- 1 生駒市個人情報保護条例及び生駒市情報公開条例の一部を改正する条例（議案第 12 号 18 ページ）
 - ・ 趣旨
「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」と「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の改正に伴い、個人情報の定義の明確化と要配慮個人情報の定義及び取扱いに関する規定の新設を行うもの
 - ・ 施行日 公布の日
 - ・ 担当課 総務課 ☎0743-74-1111 内線 261
- 2 生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（議案第 13 号 20 ページ）
 - ・ 趣旨
民間労働法制の改正を踏まえた国家公務員についての人事院規則の改正を参考に、職員の勤務時間に関する規定について、規則に定める旨を条例に明記するもの
 - ・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日
 - ・ 担当課 人事課 ☎0743-74-1111 内線 241
- 3 生駒市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例（議案第 14 号 21 ページ）
 - ・ 趣旨
基金を活用した病院事業会計への貸付金の貸付方法の変更への対応、及び、PFI 手法で整備する生駒北学校給食センター建設費を市債に準ずるものとして基金を充当できるよう条例改正を行うもの
 - ・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日
 - ・ 担当課 財政経営課 ☎0743-74-1111 内線 271

4 生駒市森林環境整備促進基金条例（議案第 15 号 23 ページ）

・ 趣旨

国から「森林環境譲与税」が平成 31 年度から譲与されるのに伴い、各種事業充当後に生じる余剰金を積み立てる基金を設置するための条例を制定するもの

- ・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日
- ・ 担当課 農林課 ☎0743-74-1111 内線 331

5 生駒市手数料条例の一部を改正する条例（議案第 16 号 25 ページ）

・ 趣旨

建築基準法の一部改正に伴う事務手数料の改正を行うもの

- ・ 施行日 公布の日、建築基準法の一部を改正する法律の施行日
- ・ 担当課 建築課 ☎ 0743-74-1111 内線 591

6 生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（議案第 17 号 28 ページ）

・ 趣旨

新たに生駒北学校給食センターを設置することに伴う改正を行うもの

- ・ 施行日 公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日
- ・ 担当課 学校給食センター ☎0743-73-3141

【生駒北学校給食センターの概要】

- ・ 設置場所 生駒市高山町 12595 番地 1
- ・ 敷地面積 約 9,300 m²
- ・ 建築面積 延べ約 3,900 m²
- ・ 構造 鉄骨造 2 階建
- ・ 事業方式 PFI（株式会社 生駒北学校給食サービス）
- ・ 給食開始 2019 年 9 月
- ・ 対象校 市内小学校全 12 校（約 7,500 食 アレルギー対応食を含む）



7 生駒市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例（議案第 18 号 29 ページ）

・ 趣旨

未就学児の医療費助成について、これまで「自動償還方式」（受診者が一旦自己負担分を支払し、後日、一部負担金を差し引いた助成を受ける方式）であったものを、平成 31 年 8 月診療分から県内全市町村で「現物給付方式」（受診者が医療機関で一部負担金のみを支払う方式）となるため、所要の改正を行うもの

・ 施行日 平成 31 年 8 月 1 日

・ 担当課 国保医療課 ☎0743-74-1111 内線 781

8 生駒市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例（議案第 19 号 33 ページ）

・ 趣旨

デイサービスセンター長楽（生駒市高山町）の廃止と、老人福祉法及び介護保険法の改正に伴う所要の改正を行うもの

・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日、公布の日

・ 担当課 高齢施策課 ☎0743-74-1111 内線 761

9 生駒市犯罪被害者等支援条例（議案第 20 号 34 ページ）

・ 趣旨

犯罪被害者等基本法に基づき、生駒市における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めるもの

・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日

・ 担当課 人権施策課 ☎0743-74-1111 内線 651

【具体的施策】

- ・ 犯罪被害者等に対する見舞金の支給（遺族見舞金 30 万円、傷害見舞金 10 万円）
- ・ 生駒市と生駒警察署、生駒市と公益社団法人なら犯罪被害者支援センターとの協定の締結（情報提供、相談、裁判時のアドバイスなどで連携）

10 生駒市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例（議案第 21 号 40 ページ）

・ 趣旨

技術士法施行規則の一部を改正する省令が施行されることから、関連条文を改正するもの

・ 施行日 平成 31 年 4 月 1 日

・ 担当課 上下水道部総務課 ☎0743-79-2800

■ 財産の取得の変更

- ・ URから取得した学研高山地区第2工区内の土地について、「取得する財産の一部」を変更し、それに伴う「取得価格」を変更するもの
- ・ 担当課 都市計画課学研推進室 ☎0743-74-1111 内線 571

■ 人事

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 生駒市公平委員会委員の選任 | 鳥山 半六 氏（再任） |
| 2 生駒市政治倫理審査会委員の委嘱 | 景山 良一 氏（再任） |
| | 藤次 芳枝 氏（新任） |
| | 上崎 哉 氏（再任） |

■ 諮問

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること | 上田 光男 氏（再任） |
| | 杉田 要三 氏（再任） |
| | 辻村 万里子 氏（再任） |
| | 甲斐 聡子 氏（再任） |